

もっと暮らしやすい街へ
相談
受付中

「まるわかりミニ講座」

NPO 法人の 事業年度終了後の手続き

信頼できる
組織運営に



お気軽にご活用ください!

総会・理事会の開催から所轄庁・法務局の手続きまで流れをわかりやすく解説します。

事業年度が終わると、決算や総会、所轄庁への事業報告、法務局への登記など、NPO法人にとって必要な手続きが目白押しです。

それぞれの手続きの流れや実務のコツを解説します。

- ☑ 1年に一度のことなので、はっきり覚えていない
- ☑ 担当者や理事が替わってわからない
- ☑ 団体運営の強化と人材育成のために
- ☑ しっかりとした情報開示のために

出前相談・ZOOM相談にも対応!

市民活動や協働について相談してみよう!



サポートセンターへいけない!
そんな場合でもご安心ください。
事務所等にお伺いする出前相談や
WEB相談もお受けしております。

こんなこと

- 市民活動を始めたい
- 運営・事業を継続できる仕組みづくりとは
- 団体・NPO法人を設立したい
- 多様なセクターとの協働による課題解決の方法は



郡山市市民活動サポートセンター
多目的スペース



10:00 ~ 17:00
(1団体1時間枠)



随時(予約制・無料)



申込み先
郡山市市民活動サポートセンター



024-924-3352



ap@utsukushima-npo.jp